

## 令和6年教育委員会 第2回定例会

1 日 時 令和6年2月15日(木) 13時30分開会 16時05分閉会

2 場 所 教育委員会庁舎1階 第1会議室

3 出席委員

教育長	林 秀 樹
教育委員	小 澤 倭文夫
教育委員	常 見 幸 司
教育委員	黒 田 仁 美
教育委員	吉 田 敬 徳

4 欠席委員 なし

5 出席職員

教育部長	鈴 木 健 介
教育部次長	野 呂 武 志
学校教育支援室長	谷 口 剛
学校教育支援室主幹(生徒指導・特別支援担当)	青 柳 信 正
生涯学習課長	山 澤 亮 司
教育部主幹(新総合体育館整備担当)	近 藤 玲 司
学校給食センター所長	山 廣 伸 幸
教育総務課長	森 田 裕 規
教育総務課総務係長	松 本 義 雄
教育総務課総務係	高 橋 ありさ

6 傍聴人 なし

7 議 題

- 議案第1号 小樽市新総合体育館基本計画案について
- 議案第2号 令和6年度小樽市教育行政執行方針について
- 議案第3号 令和6年度小樽市一般会計予算に係る意見の申出案
- 議案第4号 令和5年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案
- 議案第5号 教職員の人事異動の内申について
- 議案第6号 職員の処分及び措置について
- 議案第7号 小樽市教育委員会教育長の辞職の同意について
- 報告第1号 令和6年度学校給食費について
- 報告第2号 小樽市文化芸術審議会委員の委嘱について

報告第3号 令和5年度北海道教育実践表彰の受賞について  
報告第4号 小樽市事務委任規則について  
その他 市議会第4回定例会について

## 8 議 事

**教育長** ただ今から、教育委員会第2回定例会を開会いたします。  
本日の会議の議事録署名委員に、常見幸司委員を指名させていただきます。  
はじめに、お諮りいたします。

「議案第5号 教職員の人事異動の内申について」、「議案第6号 職員の処分及び措置について」、及び「議案第7号 小樽市教育委員会教育長の辞職の同意について」は、会議規則第13条第1項第2号により、「議案第2号 令和6年度小樽市教育行政執行方針について」、「議案第3号 令和6年度小樽市一般会計予算に係る意見の申出案」及び「議案第4号 令和5年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案」は、同項第3号により、「報告第1号 令和6年度学校給食費について」は、同項第5号により、それぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、よろしいですか。

**各委員** (異議なし)

**教育長** では、そのように進めさせていただきます。  
それでは、「議案第1号 小樽市新総合体育館基本計画案について」の説明をお願いします。

### **議案第1号 小樽市新総合体育館基本計画案について**

**教育部主幹(新総合体育館整備担当)** 「議案第1号 小樽市新総合体育館基本計画案について」御説明いたします。

本件につきましては、昨年(令和5年)の第11回定例会において御協議いただいておりますが、その後、基本計画案についての市民説明会とパブリックコメントを実施しております。

この度お示しする計画案は、このパブリックコメント等の意見を受けての修正を行い、去る2月14日に新総合体育館整備検討委員会を開催し、最終案としてとりまとめたものでございます。初めに、市民説明会とパブリックコメントの概要について御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。資料1は、市民説明会の概要になります。

開催日時は令和6年1月18日(木)の18時から19時30分、会場は市民会館です。参加者は24名、説明者側は教育部長以下8名が参加しました。

質疑応答から、いくつか抜粋して紹介させていただきます。

まず4番ですが、プールについて、6レーンでは管内の大会しか開催されず、経済効果が

得られないのでは、との御意見ですが、一つは敷地的な条件からプール室も面積が限られていること、もう一つは、施設全般でサイズダウンが基本であることから、6レーンを基本とした旨、説明しています。

次に6番ですが、基本計画の背景で「市営室内プールを閉鎖し、その代替として高島小温水プールを開放」とあるが、高島小温水プールは、市営室内プールを閉鎖する前から開放していたとの意見です。説明会当日は、高島小温水プールの開放の時期については、再度確認する旨回答しており、後日、改めて調べた結果、この方の御指摘どおり、高島小温水プールは、平成6年度の開設当初から一般開放を行っていましたので、記載を修正することとしました。詳細は後ほど説明します。

次に7番ですが、事業費には今後の物価高騰分を見込むべきとの意見、それから、歩行者の動線がバス停緑2丁目からになっているが、花園公園通も記載すべきとの意見、また、次回パブコメと市民説明会はいつかとの御質問です。まず物価高騰分の加算は、予測で加算することは難しいこと、バス停緑2丁目は最寄りのバス停として記載していること、パブコメと市民説明会は、次は設計段階に入るのので今のところ予定していないが、情報公開は何らかの形で検討する旨、回答しています。

市民説明会に関する報告は以上であります。

続きまして資料2、パブリックコメントの実施概要について御報告いたします。

まず概要についてですが、実施期間は令和5年12月27日から令和6年1月25日までの30日間で、18人の方から計51件の御意見をいただきました。

御意見を受けた修正は、1点です。

御意見の内訳としましては、プールに関するものが15件と一番多く、次に事業費・財源に関する意見が多くなっています。

1枚おめくりいただいて、意見等の概要と市の考え方について、主なものを御紹介させていただきます。

まず1番についてですが、障がい者用の更衣室の設置を望む御意見ですが、これにつきましては、整備する予定であるとの回答にしています。

次に8～10番目ですが、プールは6レーンではなく7レーンにして欲しい、また、7レーン目を入水用スロープと兼用にすれば可能ではないかとか、1レーン増やすにそれほど費用は掛からないのではないかとといった御意見です。これにつきましては、人口推計や稼働率から施設の縮小が基本であること、また、敷地要件からもプール室の面積はこれ以上取れないことを説明するとともに、御意見いただいたような工夫により7レーンに出来ないかは、設計段階で検討するとの回答にしています。

次に11～16番目ですが、プールについて、必要ないという意見と、必要であるという意見、賛否両論の意見に併せて回答しています。まず、市教委としては、スポーツ振興の観点から、プールを備えた体育館の建て替えが必要であるということ、それから、ここに至るまでの経過を説明した上で、将来の負担を心配している声があることも承知しているので、今後も負担圧縮に努めたいとの回答にしています。

次に20番ですが、バス停からの動線を示した図を追加して欲しいとの御意見ですが、これにつきましては、現在は文書で表現しておりますが、御意見を踏まえて図を追加すること

といたします。

次に26番～29番ですが、概算事業費に今後の物価高騰やラピダスの影響を反映させるべきとの御意見ですが、現時点では、国が示す指数による補正を行い、予測による費用加算は行っていないとの回答にしています。

次に少し飛ばしまして、45～48番ですが、若者への周知が足りない、また、情報公開は今後行うべきとの御意見ですが、情報公開と意見収集は今後も引き続き行っていくとの回答にしています。

意見等の概要と市の考え方につきましては、以上であります。

続きまして、パブリックコメントを受けての基本計画の修正点について、御説明いたします。

議案第1号別紙を御覧ください。目次を過ぎると下にページ数が出ていますが、まず1ページを御覧ください。これは市民説明会での指摘を受けて、高島小学校開放の経緯について、正しくは平成6年度の開設当時から一般市民への開放を行っていたので、マーカー部分「平成6年度から市民に開放していた」という記載を追加いたします。

次に、26ページを御覧ください。パブリックコメントでの「バス停からの動線を示した図を追加して欲しい」との御意見を踏まえて、図2-6を追加します。

本議案に関します説明は以上であります。

**教育長** 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

基本的には前回示したプランからの変更は、説明会を受けて2点だけで、原案に大きな変更は無いということですのでよろしいですね。

昨日最終の検討委員会を行いまして、検討委員の皆さんには昨年何回も検討していただいていた感謝しているところなんですけれども、最後に検討委員の皆さんから色々今後に向けた要望だとか、御意見だとかあったと思うんですけど、御紹介していただけますでしょうか。

**教育部主幹（新総合体育館整備担当）** 計画についての修正ではないですが、皆さんに今まで通してやってきたことについて感想等いただいたのですが、周知に関して、若者や子どもたちが知らないのではないかという意見もありまして、学校を通じて計画があることを周知するとか、そういったことを考えてほしいという意見、情報発信して体育館の中で行われていることをSNS等を使って紹介していくべきではないかという意見がありました。

**教育長** 我々としても、そういう御意見をいただいたことを真摯に受け止めて、今までやってなかったわけではないですが、まだ足りないというお話なので、これから実施設計の段階に入っていきますので、進捗にあわせて情報を出していくということが大切だという御意見もいただき、進めていく必要があると思っておりますので、今後目に見えるかたちで事業を進めていきたいと思っております。

他に御質問・御意見等ありませんか。

**黒田委員** 私も周知の件で意見があったのですが、私たちは計画を定例会でお聞きしているので、現

在の状態がわかりますが、他の市民の方が広報おたるとホームページ以外で知る手段としてどんな機会があったんでしょうか。

**教育部主幹（新総合体育館整備担当）** 市民説明会を2回ほど実施し、その他に、毎回新聞の方には報道依頼をお願いし、周知してまいりました。

**黒田委員** 市民説明会というのも、何をもって市民説明会が実施されるのを知れますか。

**教育部主幹（新総合体育館整備担当）** 広報おたるとホームページです。

**黒田委員** 基本的にはその2択ですよ。

体育館が出来上がって、これから使っていくであろう子どもたちと、これからたくさんランニングコストがかかるなかで、支払っていく私達子育て世代や若い世代の方に今すぐ大事な基本構想について、みんな知らないのがすごくもったいなくて、後々こんな体育館じゃなかったとか、自分たちが議論に加わらなかったことによって出てくる不満がきっとあると思うので、広報おたるを一生懸命見ている世代は良いと思いますが、あまり見ていない世代の方が多いのかなという感覚の中で、もう少し情報発信のツールを増やして、ぜひもっとたくさん、もう少し下の世代の方達に届くような情報発信をしながら市民の総意の元、こういう体育館ができましたよという方が、きっと施設に対する満足感等に繋がると思うので、幅を広げてくれたらいいなと思いました。以上です。

**教育長** そうですね。そのとおりで、学校を通じて保護者や若い世代に伝わるような広報の仕方に工夫する必要があるのかなと思いますので、今のままでいいかどうかというと、厳しいところがあると思いますので、検討していきたいと思います。

他にございますでしょうか。

**吉田委員** 1点目、26ページの図について、花園のバス停がどこにあるのかわかりづらいのかなと思います。地図を小さくすればその分見ずらくなってしまいますのですが、右下の青い矢印の先がどこにあるの見えるような工夫が必要かなと思います。検討していただき、バス停の位置が見えるようにしていただければと思います。

**教育長** 図は大きすぎるということですかね。

**吉田委員** 右下のバス停がどこにあるのかもわかりませんし、矢印の先に何があるのかもわかりづらいと思います。花園のバス停を降りたところからの導線が知りたいということだと思いますので、バス停が描かれていないとわかりづらいのかなと思います。

地図を広げてしまうとそれはそれで見ずらくなりますので、例えば縮尺の違う地図を並べても良いと思いますし、違った方法もあると思います。

**教育長**       ここら辺の地理に詳しい人は良いかもしれないけどね。誰でもわかるように工夫ができないかなということですね。緑2丁目というバス停が町の中心部の縮尺の中で、どの辺にあるのかわかるようにできないかということですね。

**吉田委員**     バス停からの導線、矢印が必要かなと思います。公会堂のちょっと先にバス停があるのではないかと思うのですが。

**教育長**       緑2丁目だけでなく、他にも最寄りのバス停があるということがわかるようにということですね。

**教育部主幹（新総合体育館整備担当）**     4ページに大きな縮尺の図が出ています。ただ、花園公園通のバス停までいくと、もう最寄りのバス停ではないのです。

**教育長**       記載されている緑2丁目のバス停が最寄りのバス停ということですね。

**教育部主幹（新総合体育館整備担当）**     花園公園通のバス停はこの地図でも載ってこないのに、導線で示すのは厳しいのかなと思います。

地図の縮尺をもう少し広げ、公会堂とかも入れて、下の方が見えるような感じにすることはできます。花園公園通のバス停までは難しいかなと思います。

**教育長**       わかりやすいように工夫していただくということで、お願いいたします。

**吉田委員**     もう1点、1月に大きな地震があつて、防災意識が高まっていると思いますが、災害時の利用に関わる記載がありますが、避難所として使用するとき、どのぐらいの人数を収容できる想定なのでしょうか。

**教育部主幹（新総合体育館整備担当）**     実際の収容人数は計算してないですが、避難所に必要な面積は、一人当たりどれぐらいと定められていると思いますので、今後割り返してきちんとした数字が出てくると思います。正確な数値になっていないので今後示します。

**吉田委員**     先程の周知の話にも関わってくると思うのですが、人数が必要かわからないですが、避難所としての機能があること、どのようなものがあるのかも普段から周知して市民の方に理解してもらわないと、いざ大きな地震や災害が起きたときに、なかなか使用されずらいのかなと、想像はついても、どのようなものがあるのか見えてこないと足が運ばないとなってしまうかねないかと思いましたので、そこも含めて今後の周知について検討していただけたら良いかなと思います。

**教育長**       そうですね、防災は今回の教訓もあつて、非常に大切なテーマでもあると思いますので、実施設計を行う中でも位置づけをはっきりさせて市民に説明していく必要があるのかなと

思いますので、意識して対応していこうということでもよろしく願いいたします。  
他にございませんでしょうか。  
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を了承したいと思います。  
続きまして、「報告第2号 小樽市文化芸術審議会委員の委嘱について」の説明をお願いします。

### **報告第2号 小樽市文化芸術審議会委員の委嘱について**

生涯学習課長 「報告第2号 小樽市文化芸術審議会委員の委嘱について」御説明いたします。  
資料を御覧ください。

小樽市文化芸術審議会委員については、小樽市文化芸術振興条例第19条の規定により市長の附属機関として設置しておりますが、令和6年2月5日付で委員の変更があったものです。

資料2ページ目が新委員、3ページ目が旧委員となっており、交代する委員をゴシック体で表記しております。

これまで学識経験者及び市民から9名に文化芸術審議会委員を委嘱してまいりましたが、旧委員の一覧表にある濱本進委員が、在任中に急逝されました。濱本委員の推薦団体である小樽市社会教育委員会より、後任として、副委員長であります上野亜希子氏が推薦されたことから、市長決裁を経て、2月5日付で委嘱しております。

なお、補欠の委員のため、任期は前任者の在任期間である、令和6年6月30日までとなっております。

以上、委嘱している小樽市文化芸術審議会委員1名に変更があったことを、御報告いたします。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。  
亡くなられた濱本委員の後任に同所属の委員会から推薦のあった上野さんを補充させていただくという案件でございます。  
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。  
続きまして、「報告第3号 令和5年度北海道教育実践表彰の受賞について」の説明をお願いします。

## 報告第3号 令和5年度北海道教育実践表彰の受賞について

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 「報告第3号 令和5年度北海道教育実践表彰の受賞について」御報告いたします。

この度、学校表彰として、小樽市立山の手小学校が受賞しました。

北海道教育委員会では、優れた教育活動により大きな成果を上げ、本道の学校教育の向上に大きく貢献している公立学校を表彰しており、令和5年度は小学校4校、中学校2校、高等学校3校の合計9校が表彰されております。

小樽市立山の手小学校では、平成30年度の開校以来、「学び合い」「ひびき合い」「きたえ合い」の3つの「合い」で、未来を拓く山の手の子を目指し、「学習の基盤となる国語力の育成」を目指す授業改善と「チーム山の手」を目指す学校組織の構築に力を注ぎ、喫緊の課題解決に向けた取組や学校方針などを保護者や地域の方々に明確に伝え、信頼される学校づくりに取り組んでおります。

特に、授業改善では、表現力を育成するため、外部講師を招へいして公開研究会や講演会を開催し、先進的な実践事例を取り入れるとともに、ICT端末を活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進しており、学力向上に大きな成果を上げています。

また、自校で学力向上ロードマップを作成し、組織的な授業改善の取組を行うとともに、その成果を管内外に発信するなど、その実践は高く評価され、本道の教育の充実に大きく貢献した功績が認められ、今回の受賞となりました。

報告は、以上であります。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

令和4年度に管内の教育実践表彰を受賞して、毎年たくさん推薦されますが、その中から審査を経てということになりますので、非常に公平な学校になるのかなと思います。

過去にどのような学校が受賞していますか。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 学校表彰で言いますと、令和3年度は北陵中学校、令和元年度は奥沢小学校、平成27年度は稲穂小学校が受賞しています。

教育長 今回で4校目ということですかね。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 過去の履歴が今手元ないのでわかりません、すみません。

教育長 歴史が古い表彰なので、過去にも受賞があったかもしれません。

30年度に開校した学校なので、歴史の新しい中での受賞ということですね。10年も経ってないですね。取り組みが北海道の中でも評価されたということで、大変ありがたい受賞かなと思っております。



授賞式はありますか。

**学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当）** 先日後志教育局に確認したところ、賞状が後志教育局に届いていないということで、届き次第、現時点では後志教育局長が学校を訪問して表彰することになっていると聞いております。

**教育長** 学校と調整してということですね。  
他にございませんか。  
よろしいでしょうか。

**各委員** (なし)

**教育長** それでは、本件を終了させていただきます。  
続きまして、「報告第4号 小樽市事務委任規則について」の説明をお願いします。

#### **報告第4号 小樽市事務委任規則について**

**教育総務課長** 「小樽市事務委任規則について」御報告いたします。

小樽市事務委任規則では、市長が、教育委員会、保健所、農業委員会などに委任を行う事項を定めている規則です。「委任」ということですので、ここに記載された事項について、対外的には、教育長名で行うこととなります。

今回の改正は資料の冒頭にありますように、文学館等において特別展を開催する場合の特別料金の設定に係る事務委任について規則改正を依頼します。

従来は、教育長まで決裁をとった依頼書を市長部局に提出をし、市長部局が特別料金を設定するという起案を作成し意思決定をしております。ただ、特別料金の設定は予算と密接に関わることから、既に特別料金についても予算の議論がされており、改めて行う市長部局の意思決定が形式的な事務手続きとなっていることから、依頼ではなく、教育長の意思決定で可能とするものです。

新旧対照表を御覧ください、文言整理も同時に行います。こちらは具体的には、小樽手宮公園競技場など公園内になるスポーツ施設に係る徴収、督促などとなっております。

次の改正点は、今回の主な改正となりますが、改正前は損害賠償についての事務のみが規定されておりましたが、そこに特別展に係る入館料の設定などをそれぞれ改正しております。報告は以上です。

**教育長** 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

こちらで依頼して料金の設定をしてもらおうという事務なんですけど、結果的に形骸化している事務だということもあって、それであれば働き方改革の関係もありますので、スムーズに事務を執行していくかたちにしていくということでございます。

よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了いたします。

続きまして、その他の報告で「市議会第4回定例会について」の説明をお願いします。

#### **その他 市議会第4回定例会について**

教育総務課長 「市議会第4回定例会について」御報告いたします。

資料の2ページ目を御覧ください。12月11日～12日まで代表質問、13日に一般質問、14日～18日まで予算特別委員会、19日は総務常任委員会を行っております。

代表質問の内容ですが、まず自民党の中村吉宏議員から「市民生活の安心安全について」ということで、「小中学校への冷房設備設置について」質問がありました。その中で、「工期内の完工が困難な状況」について、市長より「入札不調の場合には、その原因を調査した上で、工事を更に分割し再入札するなど、来年の夏までに完了できるよう、努めてまいります。なお、教育委員会では、不測の事態も想定して、小中学校の夏季休業の期間について、現在協議を行っていると同っております。」と答弁しております。実際入札は現実に行っておりますので不測の事態にはなりませんでした。

みらいの平戸議員から「各基金について」質問がありました。奨学資金基金について、「基金に余裕がある場合は給付額や給付人数について見直す考えはあるか」との質問に対して、教育長より「毎年の残高が200万円程度減少しております。給付額等の見直しを行った場合、奨学金制度を安定的に維持することが難しくなることも想定されますことから、同基金の残高に応じて給付額や給付人数を見直すことは難しいものと考えております。」と答弁しております。

立憲・市民連合の下兼議員から「教育関連施設の整備について」ということで「新総合体育館について」質問がありました。「スポーツ以外のイベント等でアリーナは使用可能か」との質問について、教育長より「新総合体育館のメインアリーナとサブアリーナは、コンサートや展示会といったイベントでの利用も想定しており、こうした利用を促進することにより、市民の皆さんが、スポーツ以外で新総合体育館を訪れ、多世代の交流を生み出す機会を創出してまいりたいと考えております。」と答弁しております。

共産党の松井議員から、「新総合体育館のPPP/PFIについて」質問がありました。「現行方式と比べ、事業費の増加、事業者の撤退、地元排除、利用料金の上昇、雇用の安定などの危険性があり問題が多い。PPP/PFI手法の導入は撤回すべきだ」との質問について、市長より「本市は、国の指針に基づき、昨年12月に「小樽市PPP/PFI手法導入優先的検討指針」を策定したことから、10億円以上の公共施設整備事業の実施に当たっては、PPP/PFI手法の導入を優先して検討することとしております。同手法の導入により、コストの削減や質の高い公共サービスの提供が期待されるほか、地元企業にとって新たな事業機会となることから、同手法の導入を決定したところであります。PPP/PFI手法には様々な事業手法があることから、御指摘のありました懸念も踏まえ、最適な事業手

法を検討してまいりたいと考えております。」と答弁しております。

また「子育て支援について」ということで「暑さ対策について」、「子どもの虫歯対策について」の質問がありました。「子どもの「う歯率」減少の取組について、どのように考えているか示せ。」との質問について、市長より「フッ化物の効果的な利用のほか、間食回数を1日2回以下にすること、フロスを併用した仕上げ磨きの実施など、家庭での生活習慣の改善が必要と考えております。市といたしましては、歯科健診や健康教育などの子どもや保護者の方々と接するあらゆる機会を通して、こうした虫歯の発生を抑制する取組を各家庭や関係機関において実践していただけるよう、働き掛けていきたいと考えております。」と答弁しております。

そのほか、「学校給食について」、「小規模特認校制度について」、「アイヌ民族の遺骨について」質問がありました。

一般質問の内容ですが、公明党の橋本議員から「ヤングケアラーについて」、「令和5年度における教職員のヤングケアラーに関する研修は、どのように行われたのか。また、参加人数、内容、感想やその効果について示せ。」との質問について、教育長より「こども未来部及び福祉保険部職員を講師として、7月31日に市教委庁舎において、ヤングケアラーの発見方法や連絡手段についての説明のほか、参加者によるグループ協議や情報交流などを実施し、小中学校及び市教委から31名が参加いたしました。また、参加者からは「どのような基準でどこに相談したらよいか分かった」、「小樽市ヤングケアラー連絡票があれば、発見の目安になる」等の感想があり、効果といたしましては、実際にこの連絡票を活用して、こども未来部への報告がなされ、新たな発見につながったケースも見られております。」と答弁しております。

みらいの小池議員から、「キャリア教育とふるさと教育について」ということで、「子どもたちのためには、市内だけではなく、市外の職業体験や様々な職業の講話等も必要であるが、このことについての見解と課題があれば示せ。」との質問について、教育長より「様々な職業体験や、外部講師の体験談を基に仕事についての理解を深める職業講話は、児童生徒の将来への夢や希望、働くことに対する意欲を養う学習の場として重要でありますことから、市内に限らず広く行うことは必要であると考えております。一方、市内の小中学生には、小樽の未来を担う人材として、地元で活躍してほしいという願いもあり、市内での体験活動も重要であると考えております。課題といたしましては、多様な体験活動を行うための移動費用や時間の確保、外部講師を招へいするための費用の確保などであると考えております。」と答弁しております。

自民党の中鉢議員から、「地域公共交通について」、「桜ヶ丘球場について」のほか、「部活動について」ということで、「地域スポーツ団体登録の大会参加における規定」について、「地域スポーツ団体の引率者の旅費を来年度までに見直し、予算措置してほしい。」との質問について、教育長より「現状として、国や道の財政支援がないため、市の一般財源による予算化は難しいと考えますが、部活動の地域移行を進めるためには、子どもたちが部活動をしやすい環境の整備や、保護者負担の軽減など財政的な支援が課題となりますことから、地域スポーツ団体の引率者の旅費の予算措置も含め、北海道都市教育委員会連絡協議会を通じて、財政措置について要望してまいりたいと考えております。」と答弁しております。

共産党の高野議員から、「通学バス助成」について、「通学距離が3 km未満でも、学校を統廃合することによって費用負担を生じたのでバス助成をするべきではないか。」との質問について、教育長より「通学費助成に対する特別交付税は、通学距離の片道で小学生は4 km以上、中学生は6 km以上が対象となっておりますが、本市は、国が定める豪雪地帯の基準を適用していることから、小学生2 km以上、中学生3 km以上を対象として、市内全小中学校の該当する児童生徒に助成していることから、北陵中学校において、3 km未満へ助成を拡大することは難しいものと考えております。」と答弁しております。

続きまして、予算特別委員会の質疑の内容ですが、こちらについては基本的に項目のみ紹介させていただきます。

14日、立憲・市民連合の下兼委員より「登下校時の子供見守り活動について」質問がありました。

15日、みらいの平戸委員より「基金について」、公明党の橋本委員より「ヤングケアラーについて」、立憲・市民連合の高橋委員より「幼児の体力測定について」質問がありました。

18日、共産党の高野委員より「学校給食費について」、中村岩雄委員より「全国学力・学習状況結果について」質問がありました。

次に、総務常任委員会の質疑の内容ですが、この日はほとんど教育の質問ばかりでしたので、分量が多くなっております。

19日、自民党の松岩委員より「小樽市立小中学校給食費の無料化方」について陳情が出されておまして、それについての質問となっております。

また、「バス通学費助成制度について」、「新総合体育館について」質問がありました。

みらいの小池委員より「キャリア教育・ふるさと教育について」のほか、「大雪、吹雪など天候による学校の対応について」、「午前授業などとなった場合、市教委としての注意喚起はどのように行っているか。」との質問について、学校教育支援室学務担当主幹より「集団下校、短縮授業、午前授業などを行う場合は、学年に応じて保護者の方に迎えに来ていただいたり、通知文書により児童の安全について注意喚起を行ったりしている。」と答弁しております。

公明党の白川委員より「新総合体育館について」、立憲・市民連合の佐々木委員より「標準授業時数について」、「小中学校での感染症流行」について質問があり、「エアコンを職員室や事務室、校長室、用務員室、配膳室等についても、是非、対策を検討いただきたい。」との質問について、学校教育支援室学務担当主幹より「子どもたちの健康を第一に考えることはもちろん、教職員に対する対策としては、普通教室以外の箇所について、様々な教育活動で活用できるよう、各学校の事情に合わせて移動が可能な、スポットクーラーを整備する手続きを進めている。」と答弁しております。

共産党の松井委員より「新総合体育館について」、「学校給食について」、「指定校変更の制度について」質問がありました。

令和5年小樽市議会第4回定例会の報告は以上です。

## 教育長

本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

いろんな質問をいただきましたけど、どれも大切な事項でありますので、質問を受けて、

それぞれ対策を行っていくという趣旨で御答弁をさせていただいております。

その中で、交通遺児育英会の関係について説明がなかったのですが、残額がかなりでているということもあって、支給額について検討していくという答弁をさせていただいております。

基金の有効活用ということで、いつも寄附をいただいている方もおまして、いただいている方に応えるためにも支給額を見直していくという検討をさせていただきたいと答弁させていただいております。

よろしいでしょうか。

**黒田委員** 39ページについて、質問と答弁がずれてしまっています。

**教育総務課長** 修正してお渡しします。

**教育長** 他にございますか。  
よろしいでしょうか。

**各委員** (なし)

**教育長** それでは、本件を終了させていただきます。  
ただ今から非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様には御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

#### **議案第2号 令和6年度小樽市教育行政執行方針について**

教育総務課長から、「令和6年度小樽市教育行政執行方針について」説明し、小澤委員から質問、常見委員から意見があったほか、全委員一致により議決した。

#### **議案第3号 令和6年度小樽市一般会計予算に係る意見の申出案について**

教育総務課長から、「令和6年度小樽市一般会計予算に係る意見の申出案について」説明し、全委員一致により議決した。

#### **議案第4号 令和5年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案について**

教育総務課長から、「令和5年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案について」説明し、全委員一致により議決した。

#### **報告第1号 令和6年度学校給食費について**

学校給食センター所長から、「令和6年度学校給食費について」説明し、黒田委員、小澤委員から意見があったほか、全委員一致により了承した。

**教育長** それでは、ただ今から人事案件の審議に入りますので、関係者以外の皆様は御退席をお願いします。

<部長／次長／室長／教育総務課長以外 退室>

#### **議案第5号 教職員の人事異動の内申について**

教育総務課長から、「教職員の人事異動の内申について」について説明し、全委員一致により議決した。

#### **議案第6号 職員の処分及び措置について**

教育総務課長から、「職員の処分及び措置について」説明し、小澤委員、吉田委員から質問があったほか、全委員一致により議決した。

<地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、林教育長が退席し、職務代理者である小澤委員の議事進行により審議を開始。>

#### **議案第7号 小樽市教育委員会教育長の辞職の同意について**

教育総務課長から「小樽市教育委員会教育長の辞職の同意について」説明し、全委員一致により同意した。

辞職の期日は令和6年3月31日とする。

<非公開の審議終了>

**小澤委員** 以上で、教育委員会第2回定例会を閉会いたします。